

保育所の経営分析参考指標(平成27年度決算分)

1. 保育所（定員20人以上）

(1) 機能性の状況

保育所(定員20人以上)の有効集計対象4,214施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均認可定員数は108.3人(前年度106.3人)でした。
- ② 利用率は104.9%(前年度108.2%、3.3ポイント減)でした。
- ③ 1施設当たり従事者数は26.1人(前年度26.3人、0.2人減)でした。

区 分	保育所(定員20人以上)				
	平成26年度	平成27年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
施設数(施設)	2,756	4,214	-	-	
平均認可定員数(人)	106.3	108.3	2.0	1.9	
利用率(%)	108.2	104.9	▲ 3.3	▲ 3.0	
年間開園日数(日)	297.2	296.3	▲ 0.9	▲ 0.3	
1日平均利用者数(人)	115.0	113.6	▲ 1.4	▲ 1.2	
3歳未満児比率(%)	42.6	42.7	0.1	0.2	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	97,853	103,430	5,578	5.7	
1施設当たり従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	20.9	20.8	▲ 0.1	▲ 0.5
	その他	5.4	5.3	▲ 0.1	▲ 1.9
	計	26.3	26.1	▲ 0.2	▲ 0.8
常勤職員の平均勤続年数(年)	9.1	9.5	0.4	4.4	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	17.89	17.72	▲ 0.17	▲ 1.0	

(2) 収支の状況

保育所（定員20人以上）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は7.6%(前年度5.1%、2.5ポイント増)、サービス活動収益対経常増減差額比率は7.9%(前年度5.4%、2.5ポイント増)でした。
- ② 人件費率は70.5%(前年度72.4%、1.9ポイント減)、経費率は18.7%(前年度19.3%、0.6ポイント減)でした。

区 分			保育所(定員20人以上)				
			平成26年度	平成27年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 支 の 状 況	収 益	経常収益 構成比(%)	サービス活動収益	98.7	98.7	0.0	0.0
		サービス活動外収益	1.3	1.3	0.0	0.0	
	サービス活動収益 構成比(%)	保育所運営費収益	78.6	84.6	6.0	7.6	
		私的契約利用料収益	0.6	0.4	▲ 0.2	▲ 33.3	
		その他の事業収益	20.8	15.0	▲ 5.8	▲ 27.9	
		(うち補助金事業収益)	(17.0)	(11.6)	▲ 5.4	▲ 31.8	
	費用 に対する	サービス活動費用の割合(%)	人件費	72.4	70.5	▲ 1.9	▲ 2.6
			経費	19.3	18.7	▲ 0.6	▲ 3.1
			事業費	11.8	11.4	▲ 0.4	▲ 3.4
			(うち給食費)	(5.7)	(5.5)	▲ 0.2	▲ 3.5
			事務費	7.4	7.3	▲ 0.1	▲ 1.4
			減価償却費	3.2	3.2	0.0	0.0
			その他	0.1	0.0	▲ 0.1	▲ 100.0
			計	94.9	92.4	▲ 2.5	▲ 2.6
サービス活動収益対支払利息率(%)			0.3	0.3	0.0	0.0	
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(%)			5.1	7.6	2.5	49.0	
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			5.4	7.9	2.5	46.3	
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			5,128	5,396	268	5.2	
労働生産性(千円)			3,974	4,213	239	6.0	
従事者1人当たり人件費(千円)			3,711	3,802	92	2.5	
労働分配率(%)			93.4	90.2	▲ 3.2	▲ 3.4	

(注1) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注2) 従事者数については、非常勤職員および委託職員は「常勤換算※1」を行っています。

(注3) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注4) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注5) 夜間保育所、認定こども園、開設後1年未満の保育所の決算データは含まれていません。

2. 認定こども園（保育所型・幼保連携型）

(1) 機能性の状況

認定こども園（保育所型・幼保連携型）の有効集計対象383施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均認可定員数は、保育所型が131.6人、幼保連携型が142.6人でした。
- ② 利用率は、保育所型が102.1%、幼保連携型が100.2%でした。
- ③ 1施設当たり従事者数は、保育所型が30.9人、幼保連携型が29.0人でした。

区 分	認 定 こ ど も 園		
	保育所型	幼保連携型	
施設数(施設)	56	327	
平均認可定員数(人)	131.6	142.6	
利用率(%)	102.1	100.2	
年間開園日数(日)	298.6	298.8	
1日平均利用者数(人)	134.3	142.9	
3歳未満児比率(%)	40.4	38.9	
在所児1人1月当たりサービス活動収益(円)	102,886	95,589	
1施設当たり 従事者数(人)	保育士・短時間保育士・保育補助者	25.1	23.5
	その他	5.8	5.5
	計	30.9	29.0
常勤職員の平均勤続年数(年)	9.0	9.2	
保育従事者1人当たり在所児数(人)	16.74	18.52	

(2) 収支の状況

認定こども園（保育所型・幼保連携型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は、保育所型が11.9%、幼保連携型が10.0%でした。
サービス活動収益対経常増減差額比率は、保育所型が12.2%、幼保連携型は、10.5%でした。
- ② 人件費率は、保育所型が65.8%、幼保連携型が67.0%でした。
経費率は、保育所型が19.0%、幼保連携型が19.4%でした。

区 分			認 定 こ ど も 園			
			保育所型	幼保連携型		
収 支 の 状 況	収 益	経 常 収 益 構 成 比 (%)	サービス活動収益	98.9	98.7	
			サービス活動外収益	1.1	1.3	
		サ ー ビ ス 活 動 収 益 構 成 比 (%)	保育所運営費収益	83.4	86.3	
			私的契約利用料収益	1.0	0.8	
			その他の事業収益	15.6	12.8	
			(うち補助金事業収益)	(12.0)	(8.3)	
	費 用	サ ー ビ ス 活 動 収 益 に 対 す る 割 合 (%)	人件費	65.8	67.0	
			経 費	経費	19.0	19.4
				事業費	11.5	12.0
				(うち給食費)	(5.1)	(5.4)
				事務費	7.5	7.5
			減価償却費	3.2	3.5	
			その他	0.0	0.0	
			計	88.1	90.0	
サービス活動収益対支払利息率(%)			0.3	0.3		
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(%)			11.9	10.0		
サービス活動収益対経常増減差額比率(%)			12.2	10.5		
従事者1人当たりサービス活動収益(千円)			5,363	5,649		
労働生産性(千円)			4,171	4,352		
従事者1人当たり人件費(千円)			3,529	3,787		
労働分配率(%)			84.6	87.0		

(注1) 数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注2) 従事者数については、非常勤職員および委託職員は「常勤換算※1」を行っています。

(注3) サービス活動収益は、サービス活動費用の「利用者負担軽減額」を除いた金額で算出しています。

(注4) 減価償却費は、サービス活動費用の「国庫補助金等特別積立金取崩額(マイナス値)」を加えた金額で算出しています。

(注5) 開設後1年未満の認定こども園の決算データは含まれていません。

経営諸比率(保育所および認定こども園)

経営指標	算式	説明
利用率	$\frac{\text{年間在所児数合計} / 12}{\text{認可定員数}} \times 100$	一般的に高いほど効率的な運営と言え、また、サービス活動収益も増加するため、施設経営上最も重要な経営指標のひとつです。
3歳未満児比率	$\frac{\text{乳児及び1～2歳児の年間在所児数合計}}{\text{年間在所児数合計}} \times 100$	3歳未満児と3歳以上児の在所児の年齢割合から収入構造を把握します。
在所児1人1月当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間在所児数合計}}$	運営費の単価の関係から、3歳未満児の割合が大きいほど在所児1人1月当たりサービス活動収益は増加しますが、多くの保育士を配置する必要が生じます。処遇面や職員配置等に留意する必要があります。 また、地方自治体からの補助金事業収益の状況によっても、在所児1人1月当たりサービス活動収益は大きく異なります。
常勤職員の平均勤続年数	(注)行政機関へ提出する「処遇改善等加算に係る加算率認定申請書」をもとに平均値を算出しています。	常勤職員の平均勤続年数です。処遇改善等加算および給与水準に影響を与えます。 また、平均勤続年数から、保育所運営におけるマンパワーの実践力と専門性を把握します。
保育従事者1人当たり在所児数	$\frac{(\text{乳児の人数} \times 10 + \text{1～2歳児の人数} \times 5 + \text{3歳児の人数} \times 1.5 + \text{4歳以上児の人数} \times 1) / 12}{\text{平均保育従事者数}}$	保育従事者数(保育補助者含む)の面から施設の処遇水準を示します。年齢による処遇人数を調整するため4歳以上児を基準にし、最低基準の場合に保育従事者1人当たり在所児数が30人になるよう年齢別に係数を乗じています。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準です。労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうことになります。 したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たりサービス活動収益や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	従事者数および給与水準に留意しつつ、その適正性を判断します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食費率	$\frac{\text{給食費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	在所児1人1月当たり給食費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。
経費率	$\frac{\text{経費}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$ ※経費=サービス活動費用-(人件費+給食費+減価償却費+国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値])	経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。なお、本指標中の「経費」の値には、給食費が含まれております。経費率を計算される場合には、再掲した給食費を除いてください。

減価償却費率	欄外に記載(※2)	償却資産の構成割合およびそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。
サービス活動収益対支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	借入金残高、借入条件等から支払利息の適正性を判断します。
従事者1人当たりサービス活動収益	$\frac{\text{サービス活動収益}}{\text{年間平均従事者数}}$	従事者1人当たりどの程度のサービス活動収益を得ているかによって、従事者1人当たりの効率を判断します。
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ ※付加価値額=サービス活動収益-(事業費+事務費+減価償却費+国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]+徴収不能額)	従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみる指標です。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。 人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、従事者の質と意欲に関係するため、低ければ良いというものではありません。
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	$\frac{\text{サービス活動増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。 マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうことになります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握および各費用率等の適否を判断します。
サービス活動収益対経常増減差額比率	$\frac{\text{経常増減差額}}{\text{サービス活動収益}} \times 100$	

※1

$$\frac{\text{当該職務にかかる全非常勤職員および委託職員の1週間の総勤務時間数}}{\text{当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数}}$$

※2

$$\frac{(\text{減価償却費} + \text{国庫補助金等特別積立金取崩額[マイナス値]})}{\text{サービス活動収益}} \times 100$$